

東北大学大学院 女子学生のための 国際学会発表 渡航支援事業

応募締切

平成30年6月29日(金) 必着

※審査結果は、本人宛てに7月中旬ごろメールにて通知予定。



世界で活躍できる女性の
人材育成のため、
渡航費用を支援します。

2007(平成19)年、本学創立100周年を記念して、国際理解と社会奉仕、女性の社会的地位向上を目指す団体「仙台Iゾンタクラブ」から、これからの社会を担う前途有為な人材への支援として、本学に在籍する大学院女子学生を対象とした支援金(名称:仙台Iゾンタクラブローズ支援金^{※1})を10年間受けてきました。2017年からは、特に「社会のリーダー的存在になりうる女性の育成」に力を入れて支援を継続いただいております。

男女共同参画委員会では、この支援金をもとに、世界で活躍できる女性の人材育成並びに本学における男女共同参画を推進することを目的として、女子大学院生が国際学会で研究発表を行う際の渡航費用を支援します。

※1 2012(平成24)年から、事業の名称を「仙台Iゾンタクラブ東北大学大学院女子学生海外渡航支援事業」、2017(平成29)年から、「仙台Iゾンタクラブ 東北大学大学院 女子学生のための国際学会発表渡航支援事業」と改めて実施

応募資格

本学に在籍する大学院女子学生

- ・渡航時にも本学大学院女子学生の身分を有する者
- ・研究分野、国籍は問わない。
- ・これまで海外において開催される国際学会等で研究発表を行う機会が少なかった者を優先する。

応募要件

下記1~3を全て満たすものであること。

- 1 平成30年8月~平成31年3月の間に海外で開催される国際学会での研究発表であること。
セミナーやシンポジウム、学会運営のための委員会等は対象外
- 2 特定の主題について当該大学院生が研究発表を行うことを目的として参加するもの。
資料収集のための参加等は対象外
- 3 本事業に応募するものと同一内容で他の外部資金から助成を受けていないもの。
交通費(電車・バス・航空機の運賃等)が15万円を超える場合、不足分を大学(研究室等)で補填できることを確認の上応募すること。

採択件数

原則2件

支援内容

申請に基づき、渡航に係る費用を支援する。
(15万円を上限、参加費は対象外)

応募方法

下記書類を、片平キャンパス 総務企画部総務課総務係まで送付すること。

- 1 応募申請書
男女共同参画委員会WEBページまたはTUMUG WEBページよりダウンロードすること。
- 2 発表演題(予定)の英文アブストラクト(様式任意)
- 3 航空運賃見積書
エコノミークラスで、開催地と本邦間の最も経済的な経路による航空運賃(空港使用料・航空保険料等を含む。)
- 4 参加する国際学会等の概要が分かる書類(開催通知又はプログラム等)
申請時点で取り寄せることができる、当該国際学会の概要(開催期間、全体会、分科会等の構成が記載されたもの)がわかるもの、もしくは学会主催者からの採録通知等

注意事項

- 1 応募にあたっては、指導教員の承認を受けた上で提出すること。
- 2 同一研究室内で同一国際学会への渡航支援を希望する女子学生が複数いる場合、当該研究室教授等は申請書の推薦理由欄に推薦順位を記載すること。
- 3 提出された申請書等は原則として返却しない。
- 4 審査の過程において又は採択された場合、さらに必要な資料の別途作成、提出を求める場合がある。
- 5 申請内容について大幅な変更が生じた場合は、採択を取り消す場合がある。
- 6 申請は1名1件限りとする。
- 7 概算払不可

採択者の義務

- 1 帰国後4週間以内に別に定める様式により、報告書^{※2}を提出すること。
※2 この報告書は仙台Iゾンタクラブへ送付するほか、本学男女共同参画委員会WEBページへ掲載する。
- 2 事後に仙台Iゾンタクラブの例会において、国際学会での発表や体験などについて報告すること。

◆採択者はその氏名、学年、参加した国際学会の名称及び報告内容について、仙台IゾンタクラブWEBページ上で紹介されることがあるので、あらかじめ承知すること。

◆採択後、学外へ転出、又はやむを得ない事情により申請内容について変更が生じた場合、又は参加を取り止めた場合は、速やかに下記お問合せ先へ連絡すること。